

公営住宅の入居者募集

定住促進課

受付期間	7月2日(月)～同月13日(金)	受付場所	定住促進課住まい室
募集戸数	公営住宅11戸、特定公共賃貸住宅1戸(単身者用)		
お申し込みに必要なもの	①入居申込書②住宅等状況申告書③所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など)④地方税の滞納がないことを証明する書類(昨年1月1日現在で町内に住所があった方は同意書で可)⑤世帯全員分の住民票(町外の方のみ、本籍地の表示不要)⑥その他必要と認める書類⑦印鑑。※③④は入居予定者の所得のある方全員分を提出。※下線がついている書類は、住まい室に用意あり。		

●公営住宅 ※室内、室外でペット飼育は認められません

募集団地	場所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	その他
① 清流東団地A2	西町1丁目19番	・1戸 ・1階3LDK (66.6㎡) ・20,300円～30,300円	・1986(昭和61)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・調理器(ガス)、灯油暖房機(煙突式)、照明設備は各自用意。 ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用は別途かかります。
② 西8号団地A1	西町8丁目4番	・1戸 ・3LDK (67.6㎡) ・19,100円～28,400円	・1984(昭和60)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	
③ 西8号団地A3	西町8丁目4番	・1戸 ・3階3LDK (71.3㎡) ・20,000円～29,800円	・1988(昭和63)年 ・耐火構造3階建て ・物置、駐車場1台	
④ 北団地A3	北町3丁目11番	・1戸 ・2階3LDK (70.1㎡) ・22,400円～33,300円	・1992(平成4)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・調理器(ガス)、灯油暖房機(F F式)は各自用意。 ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用は別途かかります。
⑤ 北団地A4	北町3丁目11番	・1戸 ・2階3LDK (70.1㎡) ・22,700円～33,800円	・1993(平成5)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	
⑥ 北団地A6	北町3丁目11番	・1戸 ・2階3LDK (76.6㎡) ・25,400円～37,900円	・1995(平成7)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	
⑦ 清流中央団地A1	西町3丁目8番	・1戸 ・2階2LDK (68.3㎡) ・21,900円～32,600円	・2001(平成13)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・家賃のほか温水器、暖房機、調理器のリース料(月額6,000円程度)を負担。 ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用は別途かかります。
⑧ 西団地A1	北町2丁目8番	・1戸 ・2階2LDK (67.2㎡) ・21,700円～32,400円	・2003(平成15)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	
⑨ 西団地A1	北町2丁目8番	・1戸 ・2階3LDK (78.8㎡) ・25,500円～38,000円	・2003(平成15)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	
⑩ 西団地A3	北町2丁目7番	・1戸 ・2階2LDK (67.2㎡) ・21,900円～32,700円	・2005(平成17)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	
⑪ 南町1丁目団地A1	南町1丁目5番	・1戸 ・2LDK (74.3㎡) ・27,500円～41,000円	・2016(平成28)年 ・木造平家建て ・物置、駐車場2台	・調理器(ガス)、灯油暖房機(F F式)は各自用意。

入居資格
町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方
1. 同居または同居しようとする親族がいる方(婚約中の方なども含む)、または60歳以上の方
2. 法の規定により算出した月額所得(世帯全員分)が15万8千円以下。
※ただし、次のいずれかの要件に該当する場合は、月額所得(世帯全員分)が21万4千円以下となります。
・小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合
・身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合
・精神障がい等級1級から2級までの方がいる場合、知的障がい(精神障がいの程度に相当)の方がいる場合
※上記の外にも要件があります。

●特定公共賃貸住宅 ※室内、室外でペット飼育は認められません

募集団地	場所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	その他
① アヴニール(単身者)	西町1丁目9番	・1戸 ・1階1LDK (37.2㎡) ・30,400円～49,600円	・1993(平成6)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・オール電化 ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代は別途かかります。

入居資格
町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方
1. 収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方
※詳細はお問合せください

その他/入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には入居することはできません

選考方法/入居者選考委員会を開催し入居者を決定。

入居期限/7月末日(期限までの入居が要件)。

敷金/家賃の3カ月分

連帯保証人/入居者が家賃滞納等をした際に、代わって弁済することが可能な程度の定期的な収入がある方2人。

お問い合わせ/定住促進課住まい室 ☎82-2111 (内線115、116)

実行委員会(山本志晴委員長)は、憲法をいから知るお話を開きます。講師は「檻の中のライオン」(かもがわ出版)の著者で弁護士(かもがわ出版)の著者で弁護士の棟(ほんどう)大樹さん(広島弁護士会所属)。スペシャルゲストとしてNGO「GOODERARTH」代表の藤原ひろのぶさん(大阪在住)が来場予定です。藤原さんは、翌日東川町内の北工学園ふれあいの郷で開催のお話会にも出席予定です。

日時 ①憲法お話し会 7月16日 午前10時から(夜の部)の2回 ②藤原さんお話し会 7月17日 午前10時から

申し込み・お問い合わせ ☎82-2425、Fax 82-4711、eメールは khes@eolas-net.ne.jp

有形文化財 聖徳太子像の公開
好蔵寺 東川町有形文化財、聖徳太子像を一般公開します。当日は宮本尊文氏(札幌・顕浄寺)が来寺して法話法要も執り行います。

日時 7月8日(日) 午前9時～午後3時

場所 好蔵寺本堂(北町8丁目2-9)

お問い合わせ 好蔵寺住職の両瀬さん ☎82-2655

憲法のお話し会
みんなのスマイルプロジェクト 実行委 みんなのスマイルプロジェクト

実行委員会(山本志晴委員長)は、憲法をいから知るお話を開きます。講師は「檻の中のライオン」(かもがわ出版)の著者で弁護士の棟(ほんどう)大樹さん(広島弁護士会所属)。スペシャルゲストとしてNGO「GOODERARTH」代表の藤原ひろのぶさん(大阪在住)が来場予定です。藤原さんは、翌日東川町内の北工学園ふれあいの郷で開催のお話会にも出席予定です。

日時 ①憲法お話し会 7月16日 午前10時から(夜の部)の2回 ②藤原さんお話し会 7月17日 午前10時から

申し込み・お問い合わせ ①はeメールで山本さんまで egaosahikawa@gmail.com ②は東川はり灸院(藤井さん) ☎56-4743、または②の希望を指定して、フェイスブック「くども達の明るい未来のために」の藤井裕子さんあてに申し込みまたは参加コメント

会場 どちらも2千円(①は未成年者無料)

申し込み・お問い合わせ ①はeメールで山本さんまで egaosahikawa@gmail.com

忠別ダムの流木をお譲りします
旭川開発建設部忠別ダム管理支所 忠別ダムに流入した流木を無償でお譲りします。
配布は個人利用を対象としていません。流木の長さ、太さなどは揃いません。配布所の流木置き場受け付けが必要です。運搬のため切断を必要とする場合は各自道具を持参し、現地作業は安全に十分ご注意ください。2トン車を越える大型車両は遠慮可。

社協だより
「温かい善意ありがとう」
5月16日から6月15日まで社会福祉事業にご寄付いただいた方は次のとおりです。
《香典の返礼にかえて》
本多 敏雄様
菅沼 義信様
菅沼 基様
34 22 17
秘密は守られます。事前にご連絡ください。随時受け付けしています。(☎82-7505)
今月の相談員は次のとおりです。
盛永 小夜子

各種大会成績

【ミニバスケットボール】
◆富良野沿線ミニバスケットボール大会(5月19、20日・富良野スポーツセンター)
東川 27-25 富良野
東川 8-37 当麻
東川 40-14 美瑛
東川 34-15 東神楽
※東川ミニバスケットボール少年団=第3位

「描かれた女たち」展開催
北海道立旭川美術館
北海道立旭川美術館「描かれた女たち展」旭川市民実行委員会(高瀬善朗代表)は、40回目の同委員会主催展として、大正から現

北海道立旭川美術館「描かれた女たち展」旭川市民実行委員会(高瀬善朗代表)は、40回目の同委員会主催展として、大正から現

北海道立旭川美術館「描かれた女たち展」旭川市民実行委員会(高瀬善朗代表)は、40回目の同委員会主催展として、大正から現



代までの女性を描いた絵画を集め、「描かれた女たち」女性像に見るフォルム/現実/夢」展を開きます。

会期 9月13日(木)～11月7日(水)

場所 道立旭川美術館(第1展示室)

内容 藤島武二、熊谷守一、萬鉄吾郎、梅原龍三郎、アンリ・マチス(特別出展)ら油彩68点、水彩2点など76点

関連行事 ○オープニング記念ギャラリートップ(9月13日 午前10時から、講師は長谷川徳七日動画廊社長、長谷川千恵子同副社長)○ギャラリートップ(同月15日、10月27日いずれも午後2時から)○講座「アートの女たち(仮)」(10月6日午後2時から)など